

1 1 ひとり親世帯の親の勤務先事業所の規模

ア 母子世帯の母が現在就業している事業所の規模としては、「1000人以上又は官公庁」が最も多いが、300人未満の規模が全体の60.5%となっている。

イ 父子世帯の父が現在就業している事業所の規模としては、「1000人以上又は官公庁」が最も多いが、300人未満の規模が全体の63.7%となっている。

表 1 1 - 1 母子世帯の勤務先の事業所の規模

	総数	1～5人	6～29人	30～99人	100～299人	300～999人	1000人以上又は官公庁	その他	不詳
平成28年	(100.0)	(10.4)	(17.7)	(16.0)	(16.9)	(16.0)	(19.2)	(2.0)	(1.8)
令和3年	1,031,567 (100.0)	109,933 (10.7)	193,316 (18.7)	179,381 (17.4)	141,166 (13.7)	141,439 (13.7)	213,098 (20.7)	30,427 (2.9)	22,807 (2.2)

注：令和3年度の調査結果は推計値であり、平成28年度の調査結果の構成割合との比較には留意が必要。なお、比較に当たっては、政府統計の総合窓口（e-Stat）に掲載している実数値の構成割合と比較を行う必要があることに留意。

表 1 1 - 2 父子世帯の勤務先の事業所の規模

	総数	1～5人	6～29人	30～99人	100～299人	300～999人	1000人以上又は官公庁	その他	不詳
平成28年	(100.0)	(24.0)	(15.0)	(17.3)	(9.8)	(11.3)	(18.5)	(2.3)	(1.7)
令和3年	131,073 (100.0)	25,665 (19.6)	25,648 (19.6)	18,272 (13.9)	13,854 (10.6)	15,216 (11.6)	26,994 (20.6)	3,386 (2.6)	2,038 (1.6)

注：令和3年度の調査結果は推計値であり、平成28年度の調査結果の構成割合との比較には留意が必要。なお、比較に当たっては、政府統計の総合窓口（e-Stat）に掲載している実数値の構成割合と比較を行う必要があることに留意。